

## 令和2年第4回小金井市教育プラン検討会議議事日程

令和2年11月4日（水）

午後6時00分開会

開催日時	令和2年11月4日	開会 6時00分 閉会 7時15分
場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室	
出席委員	会長 今城 徹 会長職務代理者 大津 雅利	委員 所 夏目 委員 大友 敬三 委員 鈴木 哲也 委員 樋津 悦子
欠席委員		
説明のため出席した者の職氏名	庶務課長 鈴木 功 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二	庶務課庶務係長 中島 憲彦 指導室指導係長 郷古 陸 庶務課庶務係主任 野村 哲也
調製		
傍聴者人数	1名	

議事
1 前回の会議録の確認
2 次期プラン素案の検討
3 その他
4 今後の日程について

開会 午後6時00分

今城会長： ただいまより第4回小金井市教育プラン検討会議を開催する。事務局から配布資料の説明をお願いします。

鈴木庶務課長： お手元の資料をご覧ください。資料1は第3次明日の小金井教育プラン案と題する計画書素案のたたきである。資料2は検討会議の日程案となる。なお、前回の会議録は事前に配布しているので、ご確認をお願いしたい。

## 1 議事

### (1) 前回の会議録の確認

今城会長： それでは議事次第に沿って、会議を進めたいと思う。項番1「前回の会議録の確認」についてである。事前配布済みである前回の会議録について、この場で発言のある者はいるか。それでは、会議録については、事務局に一任ということが良いか。

(一同異議なし)

今城会長： 異議なしと認める。

### (2) 次期プラン素案の検討

今城会長： 続いて、項番2「次期プラン素案の検討」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

鈴木庶務課長： 前回からの変更点を中心に説明する。資料1をご覧ください。まずは、全体に追加した内容として、各基本方針の指標、写真、注釈を掲載した。次に個別の変更点についてである。3ページ目、第1章「2 プランの位置付け」について、上から3～4行目に本プランが中期的な実施計画で、市立小中学校の計画に反映されていることを追記した。また、教育大綱の内容が教育目標、基本方針、本プランに落とし込まれ、各学校の計画とも連携整合が図られているというイメージの図に変更した。次に8ページの第2章「4 施策体系」について、教育スローガンを一番左側に移動し、教育目標と併記した。続いて、14ページの第3章の基本方針1の主要事業②に子供の権利についての文章を掲載した。続いて、18ページの基本方針2のリード文の2段落目の2～3行目に、青少年問題協議会が平成24年に提言した、子供のやる気を育てる3つの要素についての内容を追記した。続いて、20ページの主要事業「⑦語学指導の充実」に写真のイメージを掲載した。こちらはさらに良い写真があれば、差し替える予定である。その他、各委員からの文言の修正を加

えた。最後に、前回の会議から今回の会議までに寄せられた意見、質問について説明する。鈴木委員からの5つ意見をいただいている。1つ目がパブリックコメントでのLINEの活用についての進捗状況と個人情報保護条例の関連で難しいということについて、具体的にはどのような点が難しいのかという質問である。2つ目が施策2の主要事業④のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの配置について、どのような配置になっているのか、また、悩みを抱えた相談者が自分に合わないと感じた場合、他の方に自由に変更できるかどうかという質問である。3つ目は、施策3の主要事業⑨の連合作品展について、SNSへの投稿が禁止となっている理由とコロナ禍でのオンライン開催の可否についての質問である。4つ目は、児童生徒の学習状況や他の生徒との交流に難しさがある場合、通常は担任との面談以降にどのようなフローで相談や対応が進んでいくかについての質問である。5つ目は、次回の会議に向けて、いくつかの文言修正等を提案させていただく場合、事務局を通じて、各委員に伝えていただけるのかという質問である。以上の5つの質問をいただいた。1つずつ順番に回答する。まず1つ目は、パブリックコメントのLINE活用と個人情報保護条例についてである。個人情報の取り扱いによっては、情報公開・個人情報保護審議会に諮る必要があるが、審議会が年内の開催がなく、パブリックコメントの実施に間に合わないという問題がある。SNSの活用についてご意見をいただいたのは非常に有意義であるので、個人情報保護条例を遵守しつつ、活用を検討していく。2～4つ目の質問は、指導室長から説明する。

浜田指導室長： 2つ目の質問についてスクールソーシャルワーカーは小中学校を週1回訪問することになっている。スクールカウンセラーは小学校では週3日、中学校は原則週2日訪問するが、3日の学校も2校ある。スクールカウンセラーは2人もしくは多いところでは3人体制となっているため、合わないと感じた場合は、変更も可能である。続いて、3つ目の連合作品展についての質問である。現在、作品展に出展する際にSNSの許可を取っていないため、投稿禁止にせざるを得ない状況である。ただし、保護者等が来て写真を撮るのは基本的に問題ない。現在、拡散は望ましくないという考えで、SNSへの投稿はしないようお願いしている。また、開催の可否について、今年度はコロナ対策を十分実施しながら、宮地楽器ホールで例年どおり開催の予定である。続いて4つ目の特別支援教育の子供のフローについては、まず保護者と担任が話をし、その後スクールカウンセラーや特別支援コーディネーター等を交えて、保護者と話をする。その後、学校の中で校内委員会を開き、対象となる子供に対する支援や日常生活などについて話し合う。その中で、専門家の助言が必要であるということであれば、臨床発達心理士や臨床心理士、特別支援学校

のコーディネーター等を混ぜて、巡回相談という形で様子を見てもらうことになっている。その中で校内研修などで、支援の方法を深めていく。さらに、状況によっては、教育相談所等を経て検査等も行いながら、特別支援教室に週1回程度通った方が良いという話になったなら、実際に手続きを経て、特別支援教室にてフォローするというのが一般的な流れである。詳細はホームページにフローチャートがあるので、ご確認くださいと思う。

鈴木庶務課長： 5つ目の質問について、事務局では文言修正のご提案はありがたいと思うが、今回の会議以降は教育委員会に諮っていくため、難しくなることを承知しておいていただきたい。説明は以上となる。

今城会長： これから協議に入るが、本日は新たに指標が示されたので、主にその確認を行う。基本方針1～3の指標を確認した後、素案全般について意見をいただきたいと思う。その後、本プランを教育委員会に諮ることの決議を取りたい。それでは最初に第3章の基本方針1の指標をご覧いただきたい。指標の内容が前回から変更されており、全部で6つある。上の2つは、文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査に関する指標で、下の4つが、市独自の指標となる。指標、現状値、目標値等について、ご意見、ご質問等をいただきたい。はじめに、私の方から事務局に確認したいことがある。市独自の4つの指標について、現状値と目標値が示され、現状値よりも目標値を高く設定しているが、目標値は数値が上がった方が良いという捉え方をしているのか。

浜田指導室長： 相談所の現状を指標とするときに、指標となりそうなのは回数しかないということである。確かに相談件数や対応件数が増えれば良いのかと言えば、そうとは言い切れない。ただし、調査を行ったときに、現状ではまだ相談できない子供がいるという結果が得られたため、相談件数は多くなった方が良いと思う。未だにスクールソーシャルワーカーが必要な家庭に相談できていないということもあるので、こうした数値を出した。根拠を問われると、現状よりも多い方が良いだろうという判断からということになるが、これが現状維持でも良いという判断になれば、現状の数値を書いていけば良いのかなと思う。その点について、ご意見をいただければと思う。

今城会長： 確かにスクールカウンセラーに相談したくてもできない場合があるので、可能な限り門戸を開き、誰でも気軽に相談できるという体制づくりを考えれば、相談件数が増えた方が良いとは思いますが、指導室長がご指摘のように、問題が多くなっているため、相談件数が増えるという裏腹な点もあると思う。現状として、目標件数が上がった方が、より活用できているという考え方ならば、その方が良いと思う。例えば、もくせい教室の通室人数について言うと、実際に学校に行けない子供たちの何割がもくせい教室へ行っているのかという割合で示すことはできないか。簡単に言ってしまうえば、不登校傾向の児童生徒を減ら

そうしている中で、もくせい教室を増やそうとすると、反対の考え方になってしまう。できるだけもくせい教室が対応して、行き場を作ってあげることが大切であると思う。そうすると、実数よりも割合の方が重要になると思う。

浜田指導室長： 現在、令和元年度でいうと不登校の数は約150件で3分の1くらいである。その数で良いと思う。不登校の数が増加傾向にある中で、現在、ICTを活用してつながった人数も、もくせい教室の通室の人数に数えるということも考えている。できれば、ほとんどの子供が、どこかしらに必ずつながっている状態にしたい。その場合、不登校の通室率の方が良いかもしれない。

今城会長： そのあたりを一度検討していただければと思う。

鈴木委員： 不登校が増加しているとの発言があったが、その理由は、新型コロナウイルス感染症への感染を恐れてということなのか。

浜田指導室長： 今申し上げたのは、令和元年度のデータである。それまでもどんどん増えており、全国的にも同様の傾向である。おそらく、新型コロナウイルス感染症が収束した後も増える可能性はある。いわゆる無気力や不安感が理由であることが多く、色々と分析しても明確な原因がみえてこない。しかも、小学生で増加傾向にある。分析も対策も難しく、その子に合った支援を考えなければならず、今、頭を悩ませているところである。

鈴木委員： 不登校とは別に、行きたくないけど、学校へはなんとか通えているというような子供は、不登校には含めないのか。

浜田指導室長： 年間30日以上欠席が不登校の定義である。別室であっても、学校に来ている場合は、それは登校しているものとされる。

今城会長： 次は基本方針2の指標についての議論に移る。前回から若干変わっている。ここでは、すべて文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査から指標を作成した。全部で5つである。一番下に「英語の授業が分かる」と回答した中学生の割合」という指標がある。小学校も3年生から始まり、5、6年生は、外国語という教科になったが、小学校の指標はないのか。

浜田指導室長： 現在はないが、今後入る可能性はある。

今城会長： 今後入った場合は、追加でできるのか。

中島庶務係長： このプランに追加することは難しいかもしれないが、毎年行っている点検評価の中で評価することは可能である。

今城会長： 他に意見はあるか。それでは次の基本方針3の指標についての議論に移る。こちらも前回から少し変わっている。全部で7つあり、上の3つは文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査の調査項目を基にした指標であり、下の4つは市独自の指標となる。この基本方針3の指標について、ご意見はあるか。

大津委員： 下から3番目の学校施設の長寿命化計画の達成率について、これは計画を現在策定中である。指標の数字が11.0%になっているが、その根拠は何か。

鈴木庶務課長： ご指摘のとおり、学校施設の長寿命化計画は策定中である。ここに掲載した11.0%という数字は、この前に財政計画をたてたときに、年ごとに学校ごとに決まっているものがあり、その決まったものをこの7年に当てはめた工数でいくと、そこまでは進めておきたいという数字が全体の11.0%程度ということになる。計画はこれからではあるが、現時点での整合性も図ってきたい。

大津委員： 記載しても大丈夫なのかと思ったので指摘した。この辺は事務局で調整していただければと思う。

今城会長： 現在、策定中の計画ということで、今後どうなるか未確定な部分もあることから、もう一度検討していただくということをお願いしたい。他に意見はあるか。

樋津委員： 下から2番目の部活動指導員の活用状況は、教員の負担を減らしていくという意味での目標と考えれば良いのか。

浜田指導室長： ご指摘のとおり、教員の負担を減らすためでもあるが、教員が異動して部活動が存続できなくなるという状況を生じさせないことが最も大事でその次が教員の負担を減らすということになる。

所委員： 先ほど話に出ていた、基本方針1のスクールカウンセラーからもくせい教室までの4つの指標は、数を上げることを目標とするのは疑問が残る。例えば24ページの基本方針2の上から3つ目の「学校へ行くのが楽しいと思う小・中学生の割合」を、この基本方針1に入れて、置き換えるということもできるのではないか。

今城会長： 人権尊重の観点からいくと、この不登校に対する対策をしっかりとすることによって、子供たちが楽しく学校に通える。そのための指標としては、基本方針2にある、「学校へ行くのが楽しいと思う小・中学生の割合」を基本方針1の指標とすることの方が適切なのではないかという意見があった。例えば、もくせい教室について言えば、不登校の子供がいるということは、事実なので、学校へ行けない子供をもくせい教室で居場所を作ってあげられるか、その割合を上げるのは非常に大事なことと思う。もくせい教室の場合は、数字が明確に出せると思うので、割合を算出することも可能だと思う。しかし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談件数、対応回数というのは、相談したいと思っている人のうちの何人が相談したかを把握するのは難しく、割合を算出することは難しい問題になるのかなと思う。

浜田指導室長： ご指摘のとおり、指標をみていると、取組の指標と成果が混在しているようである。我々が今回取り組んでいるものと、子供たちに成果が表れているものがあり、できれば、子供たちにこういう風に表れているというものを、成果としてみる方が良いと思う。そのため、この4つについては、子供に表れた成果を指標とできるような項目がないかを確認する。

今 城 会 長： 所委員からあったように学校が楽しいと思う子供の割合も踏まえて、再度返答いただければと思う。私からも質問がある。基本方針3の指標で上から3つ目に、「授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合」とある。前回は、学校でのICT活用状況というようになっていたと思うが、それが変わった経緯を教えていただきたい。

中島庶務係長： 前回の指標となっていたICTの活用状況であるが、これは元々、基本方針の中に組み込まれていた指標である。それは児童生徒への端末の普及率を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で導入が早まり、今年度には100%達成できている。そのため、この指標を取り下げ、今回新たに「授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合」に変更している。

大友委員： 基本方針3のICTに関する指標について、現在、クロームブックが市内14校の授業で活用されており、学習環境の変化は著しいと思う。小学校で31.8%、中学校で29.3%となっているが、実際のこの数値は少ないのではないかと思う。

今 城 会 長： この数値は、令和元年度の端末が配布される前の数値であるが、今回、全児童・生徒に端末が配布された。目標値としては少し適切ではないかもしれない。今回のことで、東京都の中でも先進的になったと思うので、東京都の平均を上回るという目標で良いのかと思う。

浜田指導室長： 一人一台のコンピューター配置は、東京都だけでなく全国的に見ても先進的なことである。早い段階で導入することができたので、東京都の平均を上回らなければならないと思う。教育長からは、授業での活用について3年後には80%を目指したい旨の話を受けているので、ここは東京都の目標とは異なっても良いと思う。80%なら80%という具体的な数値をあげたい。

今 城 会 長： 授業でICTを週1回活用するとすると、小金井市としては100%としなければならないのではないか。

大友委員： 東中学校を例にとると、生徒が1日に6コマの授業がある中で、その6コマの中で、必ず1回は活用している状況である。

今 城 会 長： そのあたりを踏まえて、数字を再度検討していただきたい。

鈴木委員： この3つの指標の項目は確定しているのか。うちの子供は休校中に、オンラインで授業を受けていた中で言っていたのは、オンラインの授業は非常に疲れるということであった。また、先日お話を伺った学芸大学の先生によると、画面が明るいのが苦手な子供や教科書体という書体が読みづらい、特定の色が見えづらいなどの子供もいて、タブレット端末は十分に配置された後のケアをどうするのか気になっていた。指標の内容を変えられるのであれば、タブレット端末の使用により疲れたり、ICTの授業が始まって不都合を感じていたりしないかななどを指標にさせていただくことはできないか。

浜田指導室長： まだ確定していないので、ご意見いただくことは構わないが、ICTを活用していこうというときに、それによって何か体調不良を起こした子供の割合というのが、ふさわしいかどうかの問題である。

鈴木委員： 体調不良ではなく、子供が使用する上での不都合や十分に活用できていない場合などである。配布はしたが、有効に活用できていないという状況にならないか。

浜田指導室長： 配布というのは、長期休業中や不登校の子供に対して行うもので、そのときには部屋の明るさや角度など、文部科学省のガイドラインに沿って、注意事項をしっかりと話す。モラルもしっかりと持たせたいと思っている。また、休校になれば全員に持たせるが、それ以外は主に学校で使用し、教員の指導の下での使用することになる。今回示した指標のICTの週1回以上の活用は、授業の中での活用である。そのため、持ち帰りでの活用の指標ではない。

鈴木委員： この指標の内容を変更するということはできないということか。

浜田指導室長： ご意見をいただいて、その方がふさわしければ、変更は可能である。ただし、調査項目として新しいものを学校に課すのは難しい。この指標は毎年行っている調査を利用しているため、学校にも負担が少ないと思う。その調査ではICT関係の質問はこれくらいしかない。

今城会長： 鈴木委員のご指摘は、ICTをいかに効果的に活用するかということだと思う。効果的とは、関心・意欲や思考力、判断力、表現力を含めた学力を高めるための効果的な活用と同時に、子供たちの健康障害をいかに阻止するかという部分を含めた内容だと思う。教育プランであるため、子供たちのより良い教育のためにICTを活用していくが、現在の指標は、どれだけそれが達成できたのかを測る指標なのかなと思う。使えば使うほど、健康障害や弊害が出てくると思うので、ご指摘の内容は別の場で議論すべき問題であり、小金井市のGIGAスクール構想の検討課題の1つになると思う。今の鈴木委員のご意見は、非常に重要なものであるので、事務局の方でご検討いただければと思う。

樋津委員： 指標に直接の関係はないが、前に勤めていた学校では、全て電子黒板に変えていた。ICTの活用に関して学校の施設や設備などをそのように変えていく計画はあるか。

浜田指導室長： 現在、電子黒板を使うときは50インチのテレビを使っている。そして黒板は、色々なものを貼ったり、先生方の授業の組み立ての中で、子供たちにノートに書かせたり、子供と一緒に書いたりしている。手元に電子教科書があり、書いたものを皆で共有する場合は、50インチのテレビを使っている。そのため、すぐに黒板を撤去するという考えはない。また、小さい子は一緒に書く方が良い気がする。

所委員： ご指摘のとおりである。デジタルでない部分と併用した方が良いと思う。



- 樋津委員： 高校で電子黒板を使用していたが、視力が落ちる、メンテナンスが大変などの問題があった。教える側からすると、板書の保存ができるなど便利な点もあったが、確かに小学生となると適切ではないのかもしれない。
- 今城会長： タブレット端末が導入され、環境が充実することにより、個に応じた指導がより充実する。学校には来られないが、オンラインで学校と家庭がつながっていることが登校へとつながるといったような効果も期待できる。また、学力の保証の面でも、効果が期待できる。特別な配慮が必要な子供に対しても1つのツールとして活用できる。そのため、週1回以上、活用できているかどうかを指標の1つとするのは、非常に重要な観点だと思う。例えば、発達的に教科書を読むのが難しい子供のためにデジ教科書を使っている地区がある。そのことにより、読むことがスムーズにできる。そうした活用の可能性も出てくるなど、様々な機会がうまれてくると思う。
- 浜田指導室長： 先日の説明会でもあったが、その子の特性に応じることが個別最適化の学習ということであり、その際にパソコンが大いに役立つのではないかと思う。特別支援教育の中でも十分に活用していただきたいと思う。
- 今城会長： 他に意見はあるか。それでは続いて、素案全体についてご意見をいただければと思う。
- 大友委員： 意見ではなく、修正を一部お願いしたい。21ページの写真のタイトルが、体育健康教育と上級救命講習となっている。これは中学生の救命講習の写真であるため、普通救命講習である。タイトルは救命講習でよろしいかと思う。
- 中島庶務係長： 大友委員のご指摘のとおり、上級救命講習ではなく、救命講習の方に修正したいと思う。
- 樋津委員： 21ページの部活動支援員と部活動外部指導員の違いが分からない。これに注釈を入れていただいた方が良いと思う。
- 浜田指導室長： どこかに注釈を入れたいと思う。
- 郷古指導係長： 部活動支援員は有償ボランティアのイメージが強い。一方で、部活動外部指導員は、市の職員として任用して部活動の指導をする。大きな違いは、部活動支援員は基本的には引率ができないが、部活動外部指導員の方は市の職員として、引率ができる。どちらも目的は同じだが、役割が若干違うことと任用の仕方が違うので区別をしている。その点を注釈に加えさせていただく。
- 今城会長： 注釈を入れるという事をお願いしたい。他に意見はあるか。
- 鈴木委員： 8ページの施策体系について、前回までの資料では、一番下に教育スローガンがあり、そこに細かい説明がついていた。今回は、一番左側に来ていて、『笑顔いっぱい。わくわくいっぱい。』という教育スローガンだけになってしまい、説明文が削除されている。一番上の黄色い帯の所は、第3次明日の小金井教育プランというタイトルが入っているだけなので、これを一番左側に持ってきて

ていただいて、教育スローガン『笑顔いっぱい。わくわくいっぱい。』の説明文を一番上に持ってきて、違う形で入れていただくことはできるのか。

中島庶務係長： 8、9ページに関しては、施策体系ということで、全体像を表した図表になる。細かい内容に関しては、6ページのリード文に説明を入れているため、全体像には入れていない。ただし、スペース的には挿入することが可能であると思うので、事務局の方で検討させていただきたい。

鈴木庶務課長： ドラフト版では、非常に小さい文字だったので、その辺りも含めて内部で検討する。

鈴木委員： 施策体系を見れば、目指す子供の姿から主な取組までを全てを俯瞰できる良いものであり、一般の方がこれを見た時に一番最初に目につく部分であると思うので、修正していただいた方が、小金井市の学びがどこを目指しているか明確に理解できて良いと思う。また、もし見直していただけるのであれば、4つ目として、「すべての子供たちが、自分の意見や気持ちを自由に表すことが出来る環境を整えます。」という事を追加していただけないか。

今城会長： 自由に意見を、表明することができるということを加えたいということであるが、どこにある文言を持って来るのか。

鈴木委員： 新たに4つ目をつくれなかつと思った。そうすると本当にどこを目指しているかが良く分かると思う。自分の周りでは、子供たちが思ったことを言えていない印象があるので、この教育プランが、小金井市の学びの羅針盤になるのであれば、自分の意見は自由に言って良いのだということが一番上のタイトルに書いていただくと、良いのではないかと思う。

浜田指導室長： 教育スローガンは、教育委員会でも検討し、決定したところであり、『笑顔いっぱい。わくわくいっぱい。』の下に3本の柱でつくっている。ここに新しく入れるというのは、教育委員会等も経なければいけないため、ご指摘の意見は、「一人一人を大切に作る空気がある」という内容に含まれるということで、ご了承いただければと思う。

鈴木委員： 入れた方がいいと思うが、制度や手続き的なことで難しい部分があるのだと思う。自分の意見を表明できるということは、前回提案してここに入れて頂いた14ページの下の子供の権利にも意見を表明する権利とある。そのため、もし盛り込めるなら盛り込んで欲しい。

今城会長： 教育スローガンは本会議でつくっているものではなく、教育委員会等で練り上げられたものということなのだと思う。すぐに文言の追加は難しいだろうということであり、一人一人を大切に作る空気というのが、子供たちが自分の意見を表明する権利につながるという解釈であるということであった。実際、この教育プランの中に文言を追加することは難しいだろうと考える。ただし、鈴木委員が言われたことは十分踏まえなければならないと思う。他に意見は

あるか。それでは、これらの意見を踏まえて、事務局で検討いただき、第3次小金井明日の教育プラン案ということで取りまとめ、教育委員会で諮っていただくというような流れで進めていきたい。事務作業については、事務局に一任し、教育委員会で諮っていくことに意見はあるか。

(一同異議なし)

今 城 会 長： 異議なしと認めて、事務局に一任とする。

### (3) その他

今 城 会 長： 続いて、項番3「その他」に移りたいと思う。何か意見はあるか。次回はパブリックコメントの素案作成という議題がメインになる。

### (4) 今後の日程について

今 城 会 長： 続いて、項番4「今後の日程について」、事務局より説明をお願いしたい。

鈴木庶務課長： 今後の日程については、資料2をご覧いただきたい。次回は11月20日金曜日の18時30分から801会議室で開催する。当日は教育委員会の委員の意見を反映した素案をご確認いただき、パブリックコメントに諮る素案を完成させる。パブリックコメントは12月7日から来年の1月6日までを予定している。本日はパブリックコメント後の第6回の開催日を決めていただければと思う。候補日は1月20日の水曜日と22日金曜日である。2つ候補を挙げたが、22日は第1回定例会の初日なので、可能であれば、20日をお願いしたいと思う。

今 城 会 長： できれば1月20日の水曜日18時からお願いしたいということであったが、この日程で都合の悪い方はいるか。それでは第6回は令和3年1月20日水曜日18時から801会議室で行う。主な議題はパブリックコメントの回答、プラン案の完成ということになる。以上で本日の議事は全て終了した。これをもって第4回小金井市教育プラン検討会議を閉会する。

閉会 午後7時15分